

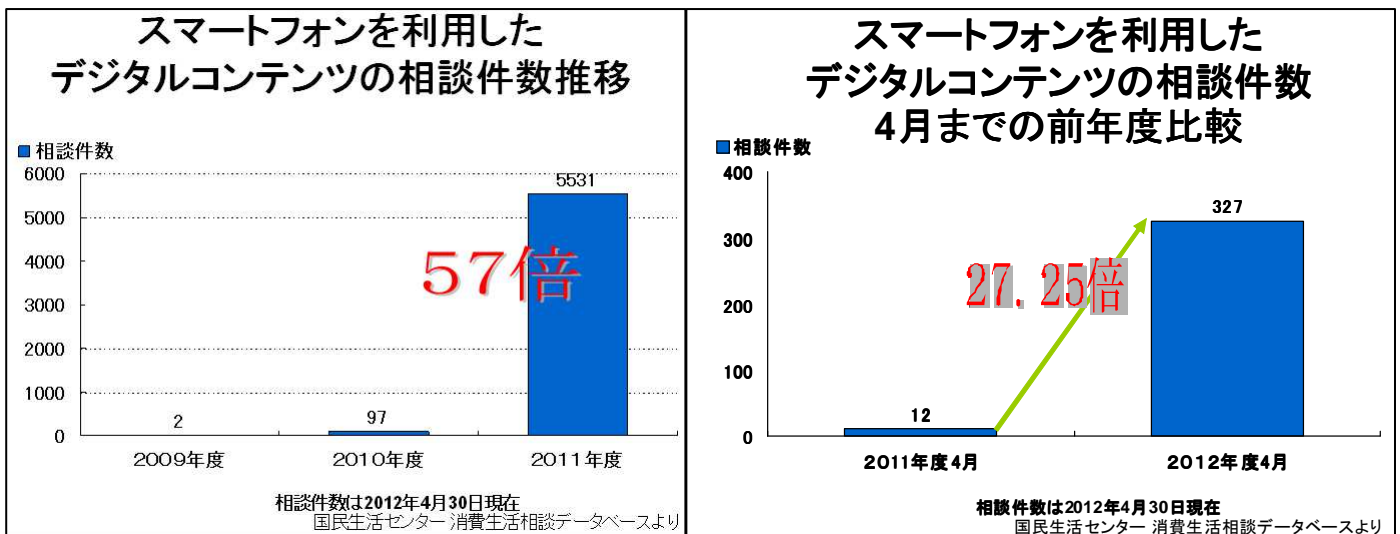
スマートフォンの危険性と 子どもが陥りやすいトラブル



NPO法人 情報セキュリティ研究所
NPO : Research Institute of Information Security

Copyright 2012 RISS. All Rights Reserved.

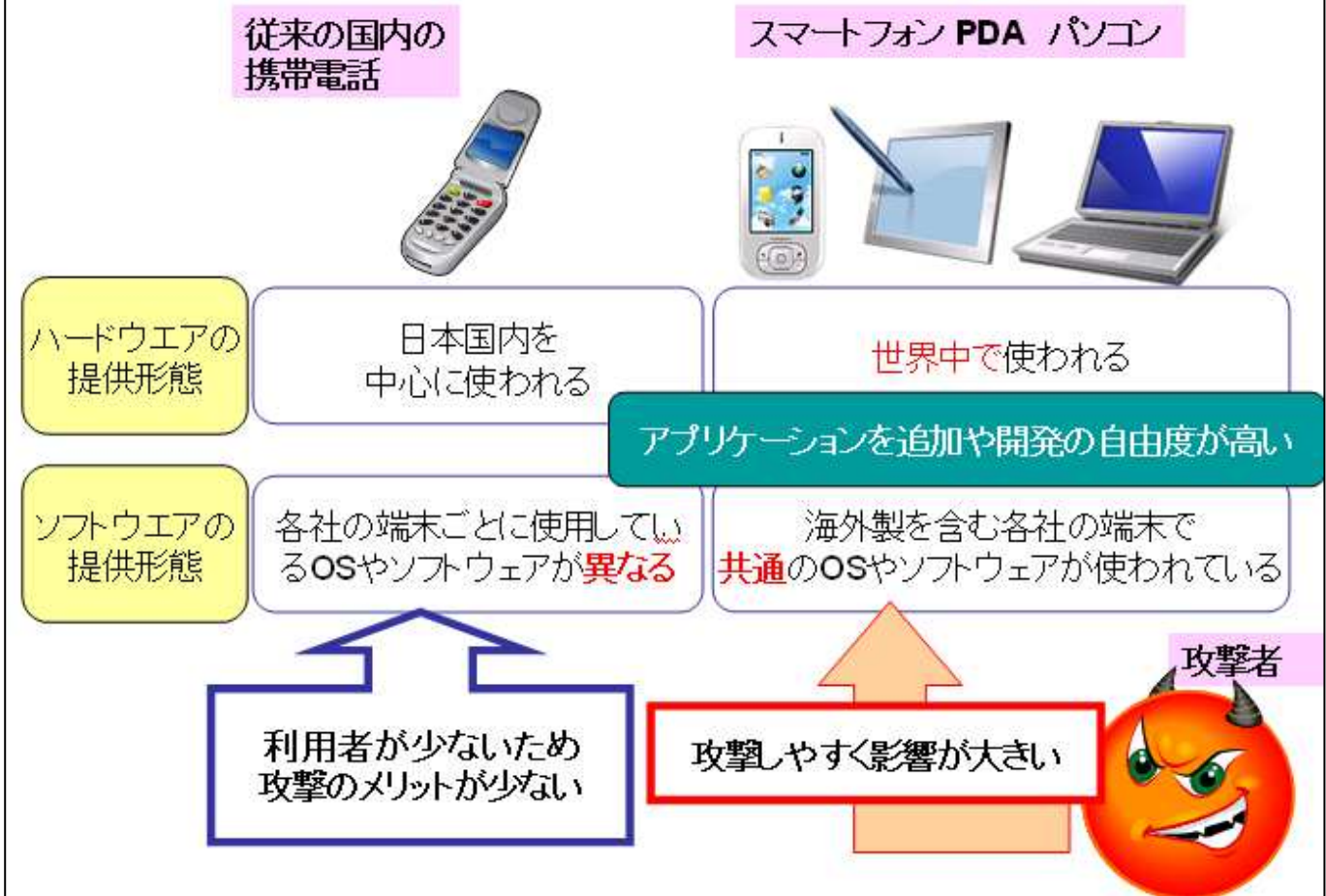
【最近資料よりスマートフォンを使ったことによるトラブル件数の推移】



従来の国内の携帯電話では各社の端末ごとに使用している OS やソフトウェアが異なり、日本国内を中心に使われるため、セキュリティ上の弱点（脆弱性）があっても影響が限定的で、攻撃者からみたメリットが少なく、大きな被害が少なかった。

しかし、スマートフォンにはパソコンと同様に世界的に共通の OS やソフトウェアが使われており、セキュリティ上の弱点（脆弱性）も存在している。アプリケーションを追加したり、開発できたりする自由度が高いため、悪用すると影響範囲が広いため、攻撃者にとってはメリットが大きい機器だといえる。

引用:情報処理推進機構「IPA テクニカルウォッチ:スマートフォンへの脅威と対策に関するレポート」
<http://www.ipa.go.jp/about/technicalwatch/pdf/110622report.pdf>



スマートフォンで起こる脅威は使用不能にするなどのウイルスや保存情報を盗むスパイウェアなど、通常のパソコンを狙うウイルスと同等のものほかに、保持者の居場所や行動情報を盗聴するなど独特のものも含まれる。

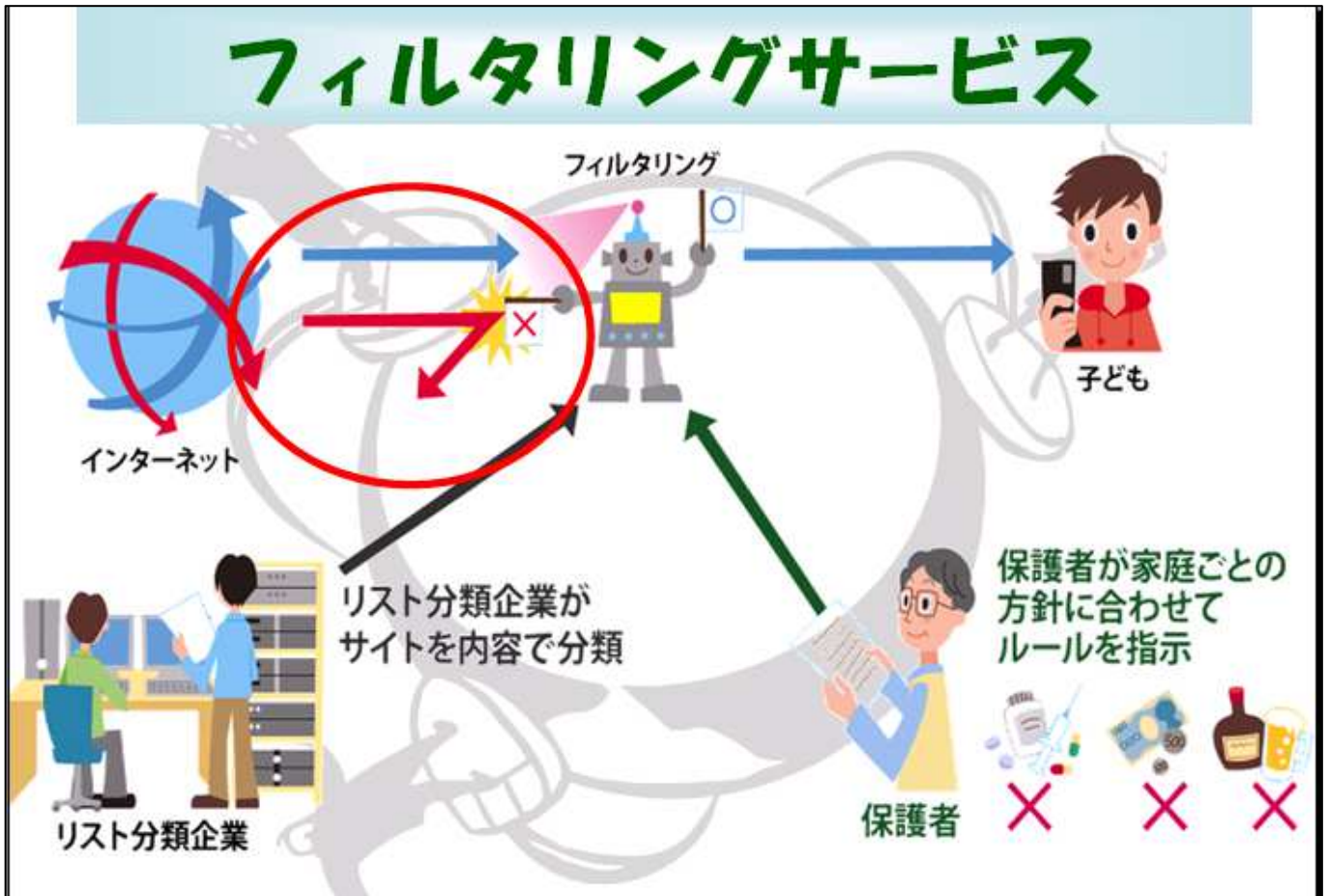
【対策】

- 感染する入り口として、公式アプリストア以外からのアプリをインストール時に感染することが多いことから、公式アプリストア以外からのものはインストールしない。
- OSを最新の状態にする
- セキュリティ対策ソフトを導入し、最新の状態を保つ。
- 脱獄行為（標準制限事項を取り除く行為）はしない
- 情報送信時の権限確認画面には注意する

など

【フィルタリングサービス】

フィルタリングサービスとは、子どもが（ユーザーが）インターネットを見ようとした際に、その内容を判定し閲覧をコントロールするサービスで、不適切なサイトから利用者を守るサービスとして、和歌山県の条例にて、18才未満の携帯保持者には、保護者がサービスを設置するよう義務づけられている。判定基準はサイトやサービスのジャンルごとに分類されていて、保護者が家庭の方針にあわせて制限ジャンルを選択することになる。



【現在のフィルタリングサービス設置の弱点】

ただし、フィルタリングサービスも万能ではなく、3つの弱点がある。

1) 親の許可があれば一度つけたフィルタリングを外すことができるので、子どもの成長とともに、親がまだ学生である子どもに頼まれ、はずそうとする行為が目立つ。

フィルタリングをつけるかつけないかではなく、段階的にフィルタリングの制限を弱くしたり、許可リストを登録するなど、カスタマイズを上手くしていく必要がある。

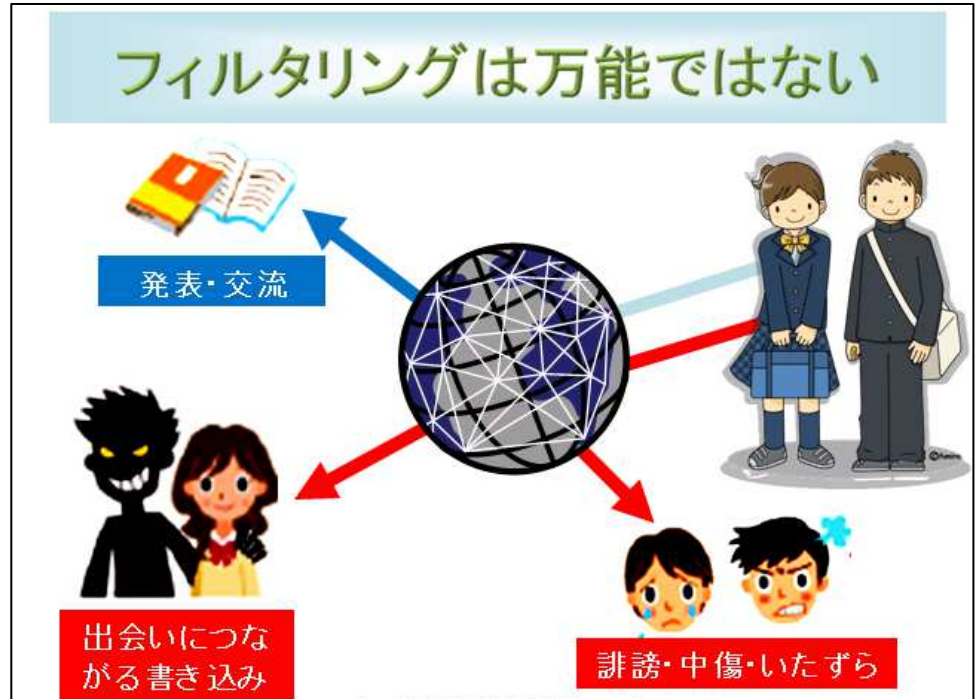
2) 現在、各携帯キャリアに義務付けられているフィルタリングサービスは、従来の電話回線（3G）のみで、スマートフォンの特徴であるWi-Fi（無線）環境下でインターネットに接続した場合、フィルタリングサービスは有効に働かない。

もし、そのスマートフォンを子どもが利用者とするならば、保護者が、Wi-Fi環境下の利用を制限するか、Wi-Fi環境下でのフィルタリングアプリを導入する必要がある。



3) フィルタリングサービスは、外部からの情報提供に対してのブロック作用があるが、利用者が発信する内容に制限を設けることはできない。

インターネットの特質として「発信の自由」があるが、これが、時には誹謗・中傷・威嚇等の書き込みにつながることもある。また、SNSを使った交流による誘い出しや、金券等の売買などのトラブルには、利用者が自ら発信する内容がトラブルの元になっており、フィルタリングサービスでは 対処できない内容である。



【子どもたちに伝えたいこと】

- インターネット社会とは、公開されている情報の真偽を自分で判断し、発信する内容に責任を持たなければならない、自己責任の社会であること。自分で自分の身を守る必要もある。
- サイト上の意見交換には注意し、相手のプロフィール等安易に信用しない。
- 自分の個人情報の入力・公開には注意すること。

【保護者にできること】

残念ながら「これだけやっておけばバッチリ！」と、というような正解はありません。フィルタリングサービスなどを活用し、子どもが安全に利用できる環境を整備するのが、第一です。

利用サービス、利用金額、インターネットの利用状況の確認などは、学校ではできません。保護者にしかできないことです。万が一お子さんが何らかのトラブルに巻き込まれた時、無条件に味方でいられるのは保護者しかありません。事前の準備でトラブルを出来るだけ小さく留めることが大切です。保護者の懸念点を 子どもに説明し、子どもとともに、家庭内でのルールを作成しましょう

インターネットや携帯電話の問題を取り組む上で大切なのは、保護者が正しい知識を持ち、適切に判断対処していくことは必要ですが、

「子どもの方が詳しいから」といって、保護者が何もしないのは危険です。ネットトラブルはインターネット特有の問題は少なく、本質的には保護者の皆さんが日々お子さんに対して取り組んでいるしつけや教育と変わりません。詳しい専門家並みの知識を持つ必要はありません。保護者同士で伝えあい、学びあい、助け合いながら、最初は「ほんの少し詳しい保護者」を目指し、子育ての一環として取り組んでいきましょう。

【引用・参考資料】

情報処理推進機構「IPA テクニカルウォッチ：スマートフォンへの脅威と対策に関するレポート」

<http://www.ipa.go.jp/about/technicalwatch/pdf/110622report.pdf>

国民生活センター http://www.kokusen.go.jp/ncac_index.html

子どもたちのインターネット利用について考える会

<http://www.child-safenet.jp/>

ウイペディア

<http://ja.wikipedia.org>